

知りたいこと 望むこと

8人の議員が一般質問

小学校就学前まで乳幼児医療費の完全無料化を

町長―5歳から就学前については
前向きに検討



宇田川 亮 議員

質問 県は乳幼児医療費の助成を小学校就学前まで拡大し、町は3月議会まで5歳未満までを10月から完全無料化としました。

県の医療費助成制度が拡充されることで、どの位町の負担は軽減されますか。

保険健康課長 町が拡大した部分の自己負担分は、年間615万円になります。町費の軽減は、県の補助金分です。2分の1の307万円です。ただ、20年度は補

助金の対象期間が4カ月間ですので、約100万円の軽減を見込んでいます。

質問 今回の改正には、県の医療費拡大の就学前の部分が提案されていませんが。

町長 制度を県に合わせるかどうかですが、就学前の部分については、前向きに検討するつもりです。

質問 県は、母子家庭や障害者の医療制度も改正し、これによって自己負担が新たに発生することになりました。

町長 県と同様の助成をするという前提で、検討したいと思います。

後期高齢者医療制度には独自の改良策を

現時点で独自の策は考えていない

質問 後期高齢者制度は、内容を知れば知るほど怒りがこみ上げます。

この制度がある限りは、町として町独自の改良策を考えるべきでは。

町長 今国で、低所得者に対する保険料軽減など問題点を協議しているところであり、町として現時点で改善策は考えていません。

質問 国保のような医療費貸付制度を早急に作るべきと思うが。

町長 貸付制度の創設ということですが、今は考えていません。

不正がすぐに分かる
チェック体制を

システムの的な対策を講じます

質問 公金横領事件ですが、本人は基金と生命保険の手数料から横領しましたと申告しているようですが、他にもあるかも知れません。不正をしたら直ぐに分かるチェック体制を作る必要があるのでは。

町長 今回の事件は、住民の信頼を裏切る行為で、あつてはならない事件です。梶原個人の資質が最大の要因ではありますが、組織にも大きな問題点があります。事件がおきた要因をチェックし、対策を講じなければいけません。町民の信頼を失ったことは、町政の円滑な運営を阻害するものであり、職員それぞれが認識しなければいけません。

今後システムの横領などできないよう、チェック体制、事務の執行方法の改善、人事管理の徹底を図り、信頼回復に向け職員一丸となって全力で取り組みます。

通学路では自転車通学が安全に できるように

教育長―関係機関と協議しながら
整備を図りたい



原 哲也 議員

トル。うち、北中校区は6593メートル、南中校区は800メートルです。

教育長 自転車通学が許可されている生徒は、北中209名、南中108名です。

質問 現在自転車通行可が出ている歩道でも、通行は無理ではないかという箇所があります。

町長 区内には、自転車通行可の区間は、県道に5カ所、町道に4カ所、計9カ所、総延長は7393メートルです。

町長 自転車通行可の区間は、県道に5カ所、町道に4カ所、計9カ所、総延長は7393メートルです。



歩道を通れない自転車通学の生徒

今後、歩道の整備も含めて考えていただきたいと思います。

教育長 関係機関と協議しながら、整備を図っていききたいと思います。

新北東町及び西町の道路冠水対策は

新北5差路改良工事で改善されると思う

質問 昨年の7月2日未明から15時までの雨量が156ミリに達し、新北東町及び西町の道路が冠水、床下浸水もできましたが対策は。

町長 県のほうで今、新北5差路改良工事が行われています。それに関連する水路整備ができません、冠水被害が緩和されるのではないかと考えています。

質問 コンビニストアリック左側の新北橋は、現在直径30センチ位の土管が1本入っているだけ

です。ここが抜けると上流の冠水被害が解消できるのではありませんか。

建設課長 水路については、県と協議を行っています。

新北橋は、ボックスを入れて下流へ放流する計画と聞いています。

公金横領についての説明責任はどう果たすのか

町長－真相がはっきりした時点で責任は果たします



日高 直幸 議員

質問 今回の公金横領事件の影響で、今年度当初の財源不足に横領額を加えて、約4億円を超えている。大きな穴が空いています。

加えて町民の信頼が揺らぐ中で巨額の不正、地に落ちたと言わざるを得ません。

町長 1億8千万円を横領されたことは、非常に憤りを感じるとともに、町民の皆様にご迷惑をかけていることは重々反省しています。

質問 町長は、本来真っ先に取り組むべき町民に対する説明責任を、後に追いやっていっているのではないのでしょうか。

6月の「広報くらて」が各世帯に配布されましたが、トップ記事は後期高齢者医療制度の説明で、すべての町民が関係のある公金横領事件の関

係の記事は一行もありません。チラシも入っていません。

町長は、十分認識している旨の答弁をしていますが、町民に対する説明責任は、どのように果たされたのか。



広報くらてには事件関係の記事は無かったが...

町長 6月の広報は、5月末には区長のところに行っています。28日に免職処分をしたので、時間的に暇がなかったという事です。決して町民に報告を遅くしたということではありません。

今から事件の真相がわかってくる。最後には私の責任でやっていきたいと思います。

質問 私は、町民に対してどのように説明責任を果たすのかと質問したのですが。

町長 事件が発覚した時点で、真相究明中であるので、はっきりした時点で説明責任はしますと言っています。

質問 町民に知らせるチラシなど、広報の中の折込は出来なかったと言われますが、もう10日以上になります。新聞に色々書かれています。町民には行政のトップの名前で、こういう事件がありましたという知らせも無いのです。その辺は、迅速にかつ緊急にやるべきだと思いますが。

町長 その時間が無かったという事で、意図的にしなかったわけではありません。今から事件の真相が分かっています。それを機会に周知徹底を図って行きたいと思っています。なお、記者発表すると同時にホームページでは、お知らせしています。

公金横領についてのはどのような認識しているか

町長―厳正に対処し、信頼を取り戻すよう尽くします



星 正彦 議員

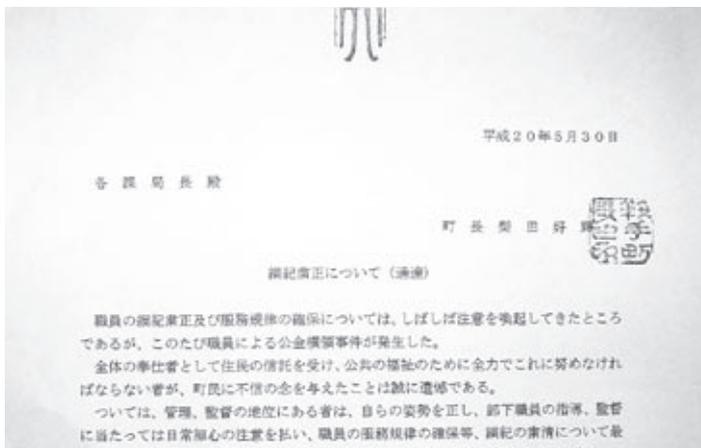
しないと税金を払わないという町民の声は、率直な感情だと思います。その結果、町民の納税意識を低下させる要因になるのではありませんか。

質問 公金横領事件は、行財政改革に逆行し、町民に対する背信行為です。町長はどのように認識しているのですか。

町長 公金横領調査委員会を立ち上げ、警察と連携して事件の全容解明を行っています。

私自身の監督責任を含め、厳正に対処するとともに、町行政事務執行方法を直視し、町民の皆さんの信頼を取り戻せるよう全力を尽くします。

質問 横領事件が解決



綱紀粛正に関する通達文書

町長 税金の滞納者に厳しく徴収した者が、公金を横領したことに私も憤りを感じています。

質問 一職員が起こした不祥事が、全職員に対する不信となっていました。

このため、職員の意欲とか情熱が半減していくのでは。

町長 職員に綱紀粛正の通達を出しました。職務に対する意欲は低下させず、かつ、町民の皆さんの理解を得るようにはします。

質問 行政への不満を取り除くためには事件の真相を明らかにし、責任の所在を明確にすることが必要です。チェック体制が甘すぎ、人事管理

に問題があったのでは。

町長 前収入役室は独立機関でしたが、今回グループリングを引いて人事の交流を図ったところ、事件が発覚しました。

質問 2年前に前篠原町長から町政を引き継いだとき、町長は基金等を含めた事務引き継ぎをされたと思いますが、基金はチェックしたのですか。

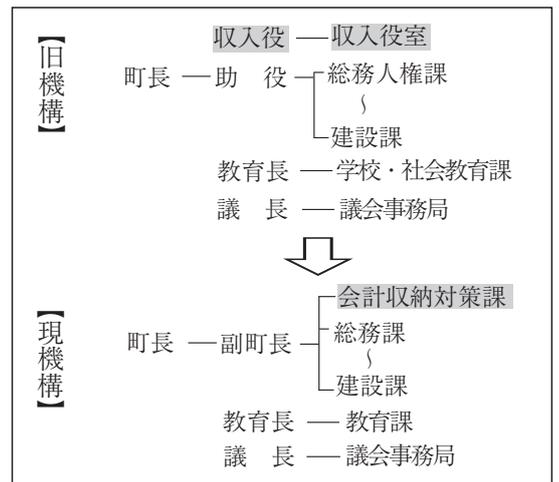
町長 一般的な事務引き継ぎは書類で行いました。原本、基金のチェックはしていません。

会計は、倉田収入役から諸富会計管理者に代わりました。

質問 土地開発公社の22億円の借り入れを、基

金を繰り入れて一般会計で精算した時、原本のチェックをしなかったのですか。

町長 基金は、国債と定期預金で運用していました。満期の国債を一般会計に繰り入れて土地開発公社の土地を取得し、金融機関に返済しました。現金、残高証明の確認はしていません。この時期にはすでに横領されていた。実態が分かればすぐに発表します。



横領されたお金はどのようにして穴埋めするのか

町長―推移を見守り、協議しながら解決を目指します



岡崎 邦博 議員

質問 基金や利子、配当はどのような帳票で管理されていましたか。

副町長 基金には台帳があります。元金に付いた利子は、予算に計上しています。

質問 郵便局の定期預金が現金となるのは解約時か満期の時、定期預金は解約時か現金化した時でないか、利子は付かないかと思えます。

副町長 利子は年1回

計上しています。途中に入ってきて、予算に上げるのは年1回、揃えて上げています。

質問 解約する時や満期時には決裁が必要と思うが、どういう決裁をしていたのですか。

副町長 定期はおろさない時には自動継続で、国債は必ず買い替えまです。最終的には、町長の決裁と聞いています。

質問 横領された金額と基金の名前は。

会計収納対策課長 かんがい施設維持管理運営基金が1億6090万円と、国債分が1千万円です。

質問 横領されたお金

は、どのようにして穴埋めしますか。

町長 今後の推移を見守り、皆さんと協議しながら解決していかねばならないと思います。

消防本部職員削減計画の概要は

平成25年度までに出張所を乗換方式に

質問 広域消防本部職員削減計画の概要は。

町長 平成21年度から25年度までに、各出張所を乗換方式にするものです。

質問 平成25年度から本町では、16人から10人体制、常時5人だったのが3人で消防車と救急車を乗換え出動する体制ですが、どういう考えで承されたのですか。

町長 消防本部でも行革をやらなれないといけない、そのための計画です。

21年度の若宮出張所の状況を見ながら、必要があれば見直しを行うことになっていきます。

学校施設の耐震化は

財政状況を見ながら努力します

質問 81年の耐震基準を満たしていない施設とその割合は。

教育長 校舎と体育館それぞれを1施設とする、13施設が満たしておらず、72%になります。

質問 平成18年度から20年度までの耐震化の事業は。

副町長 優先度調査はしています。順番に応じて耐震診断をする計画です。

質問 本町の耐震の基本計画、実施計画は。

副町長 教育委員会で作成しています。予算が

必要ですので、財政と教育委員会とで協議しながら努力します。

後期高齢者制度の中止・廃止を

町長―今、率先して止めるとかの行動は考えていません



松本 典子 議員

質問 75歳という年齢だけで区切られるこの制度は、お年寄りを大切に、長生きできる制度ですか。



保険料特別徴収不服申請に参加した高齢者（県庁）

町長 制度の趣旨や仕組みなどが十分理解されず、運用面の問題も指摘される状況にあります。必要な見直しを行い、より良い制度にしなければと思います。

質問 5月28日、年金から後期高齢者の保険料を天引きする、この内容にお年寄りが怒り、不服申請に行きました。スタートして2カ月で、全国で不満が渦巻くこの制度は、中止、廃止しかないと考えますが。

町長 町民の意識がそういう形になれば考えなければいけないと思いますが、今、私から率先してやめるとかの行動は考えていません。

質問 廃止された老人保健法の第1条にあった、国民の老後における健康の保持という言葉を削除し、医療費の適正化が明記されたのです。医療費を削ることが目的の制度です。

この内容に町長は痛みを感じないのか。

町長 制度そのものは悪くないと思います。ただ、内容に問題があると思いますので、今後意見を出していかなければいけないと思っています。

質問 75歳以上の人は健康診断もありません。早く死んでもいいですよ、ということもこの制度には含まれていません。これにどう対処していくのか。

保険健康課長 健診は

保険者に義務付けられ、後期高齢者については広域連合が行うことになっています。

現在県医師会との調整が遅れているため、受診券の発行が遅れているそうです。

町民の信頼はどう取り戻すのか

再発防止に一丸となつて取り組みます

質問 失った町民の信頼をどう取り戻すのですか。3年前の税務課職員による着服事件をどう反省し、どう活かされてきたのですか。

町長 前の事件後、チェック体制の強化などを講じてきましたが、会計収納対策課では十分な対策がとられていませんでした。

内部に不祥事件再発防止対策委員会などを設置し、再発防止に一丸となつて取り組んで行きます。

質問 町民の信頼回復のため、職員にも倫理条例を作る必要があると思うが。

町長 職員には、服務規程があり、地方公務員法もあります。条例については、今後検討させていただきます。

質問 横領されたお金はどうするのですか。

町民は、本人に返済能力が無いなら、役場職員全員の方で返してくれと言っていますが。

町長 横領されたお金については、事件の推移を見たうえで検討させていただきます。

質問 今回の件について職員の対応が悪いという声があります。また、この事件について、職員それぞれの気持ちを文書に書いていただきたい。

町長 職員の対応については、即刻指示します。レポートについては、検討したいと思います。

横領額の返済のため、町長がリーダーシップを取るべきでは

町長―事件の推移を見ながら検討します



香原 暹 議員

質問 横領事件について、横領額が膨らむことがありますか。

副町長 横領額は膨らんでいません。

他に無いかということですが、現在調査中であり、公表した額が今確定している額です。

質問 町民の方は、なぜこれだけ多額の公金を一人の職員が自由に扱えたのか、管理監督は一体どうしていたのか、監査はやっていったのか、本当にこれだけか、誰が責任

を取るのか、横領された額を誰がいくら穴埋めするのか、今後こういうことは起こらないのか、と思っています。

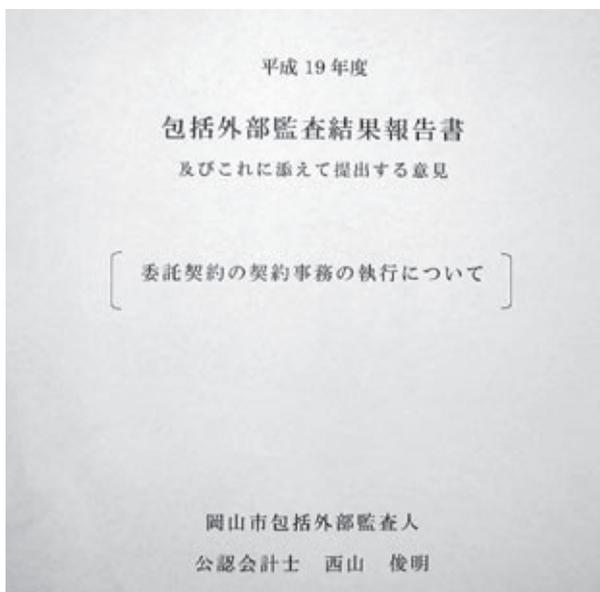
横領事件の全容説明のためにどのような手段、方法を講じますか。

町長 現在、副町長以下調査委員会を立ち上

げ、内部調査を行っています。直方警察署も立件に向け、調査をしているところですが、事件の核心部分については、司直でない調査委員会では難しいと思います。

質問 公金横領などの防止目的に外部監査を取り入れる自治体もあるようですが、本町でも必要では。

町長 外部監査をいれて真相究明をするということとは考えていません。



外部監査報告書

質問 しかし、町民には一切責任は無く、1円たりとも迷惑をかけてはいけなと思うが。

町長 町民に迷惑をかけていることは、答弁しているとおりでです。事件の進捗状況などを勘案しながら問題解決していく考えで、真相を早くつかむことが必要だと思っています。

質問 町民に迷惑をかけるないという決意をしていただいて、全額補填するそのリーダーシップをとっていただきたいが。

町長 事件の推移を見ながら検討します。

小中一貫教育を試験的に実施しては

小・中の連携強化を促進します

質問 小中学校における最近のいじめや不登校の傾向は。

教育長 平成8年度をピークに、毎年減少しています。平成17年度末には、小学校がピーク時の4分の1、中学校が2分の1になっていきます。本町では、平成18年度、19年度ともに認知は0です。

質問 中学校になると不登校が増える傾向にあるようです。宗像市では小中一貫教育にしたら、いじめも不登校も減ったということですか。

本町でも試験的に実施しては。

教育長 宗像市は一貫教育というより、小中連携を強化し、中学校に入る時に抵抗無く馴染めるように取り組んでいるようです。

本町でも小中交流という組織を作り、取り組んでいます。発展的な形になるよう努力します。

ジェネリック医薬品の使用促進を図っては

町長―国保財政健全化に向け、促進していきたい



川野 高實 議員

質問 現在の鞍手町の国保財政の状況は。

町長 国保財政の状況は、平成11年度より悪化の一途をたどっています。10年度には8700万円あった基金保有額が、15年度には2千万円の赤字となり、19年度には1億1633万円に膨らむと予測しています。

質問 患者負担の軽減や医療財政健全化のため、ジェネリック医薬品の使用を進めては。

町長 政府及び県は、後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品の使用促進を進めており、平成24年までに使用を現在の2倍にし、30パーセント以上にするとしています。

町立病院は、県のジェネリック医薬品使用促進協議会の筑豊ブロックのモデル病院であり、町立病院の薬局長が委員として参加しています。財政健全化のため、ジェネ

リック医薬品の使用促進を図りたいと思います。

質問 ジェネリック医薬品は、効能的にも変わらないし、20年間試されていますから安全です。

町として、ジェネリック医薬品の使用の目標や額については。

町立病院事務局長

19年度末の薬品採用数は907品目です。その中の100品目を使用しています。全体の金額の8.9パーセント、全国平均が5.2パーセントですので、多く使用していると思います。

今後とも質の確保と、患者負担の軽減を両立させていきたいと思っています。

実施した診断は1次診断か2次診断か
1次診断による優先度順位で取り組む

質問 町が実施した耐震診断は、第1次診断なのですが、第2次診断なのですか。

教育長 第1次診断で

優先度調査を平成18年12月に行いました。その結果、剣南小学校の特別教室が老朽化しているということで第2次診断を行い、平成18年、耐震補強工事を実施しました。また、鞍手北中も第2次診断をしています。優先度調査の結果に基づいて、第2次耐震診断を行う施設の順位を決めています。

今後は、町財政と協議をしながら、耐震化に取り組んで行きたいと思っています。



*ジェネリック（後発）医薬品とは

最初に発売された薬は、特許に守られ開発したメーカーが独占的に販売します。（先発医薬品）

特許期間が過ぎると、他のメーカーも同じ成分、同じ効果の薬を作ることが出来るようになり（後発医薬品）、価格は新薬の2～8割に設定されています。